

「坐ながら国を富ますの秘法」にみる井上円了の観光立国論

Inoue Enryo's Views on a Tourist Nation : His Article "The Secret Art of Promoting National Power the Most Cheaply and Easily"

堀 雅 通*

[要旨]

本論は、130年程前、明治21年11月から12月まで、3回に渡って、雑誌『日本人』（政教社）に連載された、井上円了著「^{すわり}坐ながら国を富ますの秘法」について紹介し、同誌で展開された井上円了の「観光立国論」について、その今日的意味を探ったものである。

当時、明治政府は、欧米列強に追いつこうと、富国強兵・殖産興業策を邁進していた。しかし、その実現は、かなりの困難を伴い、相当の時日を要した。そのような状況下にあつて、円了は、即座に実行可能な国を豊かにする方策として観光に基づく富国論、すなわち観光立国論を提唱した。具体的には外国人旅行者を積極的に日本に誘致し、観光収入を得ることで、国民経済・産業経済の発展を図るというものである。それには旧来の旅館の慣習を改め、西洋スタイルの接客サービスに努めるべきであると主張した。

円了の観光立国論は、その時代的背景もあつて、富国強兵策を念頭に置いたものであるが、今日のインバウンド施策にも通じる一面がある。また円了は、観光が、教育上、重要な意味をもつものと考えていた。本論は、そのような、当時にあつては、極めてユニーク、先見的な井上円了の観光立国論及び観光教育論について紹介し、その今日的な意味を明らかにしたものである。

[キーワード] 井上円了、「坐ながら国を富ますの秘法」、観光立国論、観光教育論、富国強兵、殖産興業

[目次]

1. はじめに
2. 井上円了の観光教育論
3. 井上円了著「坐ながら国を富ますの秘法」—大意—
4. 井上円了の観光立国論
5. 観光立国論の今日的意義
6. むすび

[付録] 井上円了著「坐ながら国を富ますの秘法」—原文—

1. はじめに

19世紀末、明治政府は、欧米列強に追いつくため、富国強兵・殖産興業策の下、西洋の知識と技術を取り入れ、鉄道を敷設、法律や制度を整備し、また国民の生活慣習の変改に努めた。日清・日露戦争後は、日本に対する国際社会の認識を深めるため、また戦費調達や外貨獲得のため、一時外客誘致策に努めたが、戦前・戦後と、一貫して工業中心の産業政策を取ってきた我が国である。観光は、長い間、不要不急、物見遊山的なものとなされ、国の主要政策に取り上げられることはなかった¹⁾。

そのような観光政策、観光行政が大きく転換したのは、昭和39年の東京オリンピックである。これを機に観光基本法が制定され（昭和38年）、観光政策の推進と観光行政の拡充が図られた。もともと、これはオリンピックを控えての外国人対策といった側面があり、本格的に観光を国の主要政策に据えようというものではなかった。

しかしながら、平成3年のバブル経済崩壊後は、少子高齢化の進展といった社会構造変化もあって、官民一体となり、観光を国の重要な政策の柱にしようとの機運が高まった。そして、平成15年の観光立国宣言を皮切りに、ビジット・ジャパン・キャンペーンの推進、観光立国推進基本法の成立（平成18年）、観光庁の創設（平成20年）と、次々に新しい観光政策が打ち出されていった。こうした政策の進展もあって、観光は21世紀になって、ようやく国の主要な政策の一つに位置付けられるようになった。そして、2016年、我が国の訪日外国人旅行者数は、ついに2000万人を突破、4000万人を目標とするまでに至った。

今でこそ、観光（政策）は、官民挙げて当然の如く推進されているが、既述したように、長い間、主要な政策の埒外に置かれていた。そのような中であって、今から130年程前、富国強兵・殖産興業策の便宜的手法とはいえ、観光に基づく富国、すなわち、観光立国を唱えた人物がいた。井上円了である。

円了は、明治21年11月発行の『日本人』第16号（政教社）に「^{すわり}坐ながら国を富ますの秘法」と題する論稿を寄せ²⁾、外国人旅行者を積極的に誘致し、国を豊かにする方策を提言した。この観光振興に基づく国威宣揚、国富実現を意図した円了の観光立国論は、実利・実行可能性という点で、当時においては、ユニークながら、極めて現実的、かつ理に適った政策提言であった。

本論は、以上のような「坐ながら国を富ますの秘法」で主張された井上円了の観光振興、観光推進の考え方を、「井上円了の観光立国論」と称し、紹介し、その今日的な意義を考察したものである³⁾。なお、観光立国論とは、観光により国家を建設すること、その存立・繁栄を図ることであるが、本論は、観光立国の実現を国家戦略として位置付け、それを推進するために制定された法律、観光立国推進基本法の理念を念頭に井上円了の観光立国論を検証するものとする。

2. 井上円了の観光教育論

明治21年6月9日、井上円了は横浜港からイギリス船ゲーリック号に乗船、米国へ向けて出航した。そして、翌年6月28日、およそ1年に及ぶ海外視察旅行を終えて帰国した。「坐ながら国を富

ますの秘法」は、その間、米国から英国へ移動中の船舶の中で着想、執筆されたもので⁴⁾、3回に渡り、『日本人』に連載された⁵⁾。ちなみに、同誌の創刊に関わった円了は、海外視察旅行中及びその前後、(上記論文を含め)以下のような一連の論稿を(『日本人』に)寄せていた⁶⁾。

「井上円了の欧米周遊日記」第9号、明治21年8月、18～19頁

「坐ながら国を富ますの秘法」第16号、明治21年11月、10～15頁

「欧米周遊日記(第二回)」第16号、明治21年11月、33～36頁

「坐ながら国を富ますの秘法(承前)」第17号、明治21年12月、4～8頁

「坐ながら国を富ますの秘法(接統拾七号)」第20号、明治22年1月、6～10頁

「強兵策」第29号、明治22年7月、3～6頁

「旅店改良案」第47号、明治23年5月、5～6頁

円了は、「井上円了の欧米周遊日記」及び「欧米周遊日記(第二回)」において、海外視察旅行の経過報告を行うとともに、日本と米国の文化の相異について論じている。例えば、概して米国の「大」に対して日本の「小」は国民の思想にまで影響していること、日本の「小」の中には富士山を始めとする名勝があり、それが日本人の美意識と倫理思想の基になっていること、ゆえに、この伝統を保持することが肝要であると述べている⁷⁾。

「彼の美峰の美や、古来詩人は之を詩に詠じ、画工は之を画に現はし、五尺の童子をして朝夕目に見耳に聞くの便を得せしむ。是れおのづから人心を薰育して彼の秀然たる思想を養成するや疑ひなし。故に余は日本人の日本人たる所以のものは米国人の米国人たる所以と共に、山川の形情の媒介によると信ずるなり。其他米人の美術の思想に乏く、日本人の文雅の風致に富めるは、亦山川の誘因によるや明かなり。……我邦の山川は小は即ち小なりと雖も、其風致に至りては米国の山川と同日の比にあらず。彼の日光山の勝、松島の勝、巖島の勝、嵐山の勝、山に川に海に、雪に月に花に、天然の書画を現出し、之を見る人をして知らず識らずの間に、美術の思想を薰育し、詩画の風致を養育せしむ。是れ日本人の雅趣に長じて米人の風致に乏き所以なり。」(文献[3] 35頁、引用)

円了は、海外視察旅行を通じて、日本と欧米各国の社会、経済、政治、宗教、治安、気候、文化、芸術、食事、国民性等の相異を実感する。また人的交流の重要性を直感し、外国人旅行者を迎えることが、日本の国際化、発展に資するものと考えた。併せて日本の国情を世界に周知することが肝要、かつ有益、国益に適うものと主張した。

「外国人一たび日本に來りて多少の時日を日本に費すときは其帰国の後はおのづから日本を愛するの情あるべし。是れ余が万国交際上に影響ありと云ふ所以なり。」(文献[5] 8頁、引用)

留意すべきは、海外視察旅行中、自然景観が、その国の芸術や教育に影響を与えうるとの見解を強くしたことである。

「此一例（日本人の雅趣に長じて米人の風致に乏き所以）によりても山川の形勢の社会開進の一元素となり、年少教育の一要因となることを知るべし。」（文献[3] 35頁、引用）

これは観光教育論ともいべきもので、円了の思想形成を辿る上で重要である。円了は学生（東京大学予備門・東京大学）時代、学友たちとしばしば国内各地の旅行を楽しみ、途中目にした山紫水明、風光明媚に心を奪われ、その感慨を旅行記（『漫遊記』）に記している⁸⁾。

後年も全国巡回講演や3度の海外視察旅行を通じて、観光が教育に果たす役割を論じている。例えば、南紀地方の全国巡回講演（明治33年11月～34年3月）の日記には以下のような記述が見られる。

「教員たるもの村民に代はりて、暑中休暇の間はもつぱら旅行をつとめ、三府はもちろん、各地の実況を見聞し、自ら有為進取の気風を養ひ、その結果を児童の脳漿に注入するをよしとす。」（「南紀巡回報告演説」『井上円了選集』第12巻、東洋大学井上円了記念学術センター、1997年3月、133頁、引用）

併せて、円了は、自然の美を知ることが、教育上、重要な意味をもつと説いている。また、その（美の）保存に努めるべきである主張した。

「其天然に存する所の山河の美勝は飽^{あく}まで之を保存し、共生来有する所の風雅の思想は飽まで之を養成して、将来日本をして美術世界の中心となり、美術を以て世界に鳴ることを務むるこそ却て我邦の得策なりと信ず。……是れ余が汽車中にありて感ずる所なれば、其^{そのまま}俟此に記して紀行の一部となす。」（文献[3] 36頁、引用）

上記のような観光教育論（ないし景観論）は、「坐ながら国を富ますの秘法」において、観光立国論の一部として展開される。次節でその大意を紹介する⁹⁾。

3. 井上円了著「坐ながら国を富ますの秘法」 — 大意 —

日本が欧米列強に対抗していく方法はいくつもあるが、まず我が国を豊かにすることが先決である。欧米各国を視察したものは異口同音にその富国策の急務を説いている。しかしながら、どのような方法で国を豊かにするかについては、人によりその主張が異なり、定説はない。今の日本国民は、いわば井の中の蛙で、現状に甘え、奮闘勉勵の気力はなく、団結心も薄いようだ。

このような気風を改めるには、国民の教育と各人の自覚と経験とに待つほかはないが、人々を教育して、そのような気概を養うには、5年、10年の歳月はかかるだろう。愛国心の養成にも数十年はかかる。西洋の事情を知ってもらうため、国民を海外に周遊させ、海外の実情を学ばせるにしても（多額の）資金を要する。こうなると進取の精神・気概を養う前にまず資金を得ることが先となる。

さて、国を豊かにする方法については、一般に以下の4案がある。まず兵力の増強によって国を豊かにする方法、産業を興して国を豊かにする方法、通商・交易を盛んにして国を豊かにする方

法、そして国民を海外で就労させ、それによって得た資金で国を豊かにする方法である。

上記4案を検討すると、兵力の増強に、まずかなりの資金が必要なことはいうまでもない。産業を興すにしても、その成否は産業の種類いかにによって異なる。米や日本酒のように日本固有の品を生産するのか、あるいは外国の品を生産するのか。外国の品を生産するとしたら、日本にはそのノウハウも経験もないから、生産を開始するまでに数年の歳月と数回の失敗を重ねなければならないだろう。

いかなる産業を興すにしても費用がかかることは論をまたない。通商・交易を盛んにするにしても、まず資金が必要だ。英国のように商船隊を組んで外国交易を盛んにし、その覇権を争うにも金がある。国民を海外で就労させて利益を得るといふ、出稼ぎ論についても、日本人は中国人と違って海外で出稼ぎ仕事を嫌うこと必定である。したがって、これも実行することは甚だ困難といわざるをえない。

以上の4案（方法）には、以下のような4つの難点がある。

- ① 実現に十年、数十年という相当の年月を要する。即時に実行に移せない。
- ② 実行に相当の資金・資本を必要とする。
- ③ 現在の日本の国情に照らして不適である。
- ④ 現在の日本人の教育、習慣、気質などからいって実行困難である。

以上の難点を考慮した上で、自分がここで提唱する案は、上記のいずれの案とも全く異なる。このような説を唱えるものもない。ここで本案を自分は「坐ながら国を富ますの秘法」と名付けて紹介する。

なお、この秘法について述べる前に、以下の点を指摘しておきたい。すなわち、今、我が国を早急に豊かな国にして欧米列強に対抗しうるのは極めて困難なことゆえ、いかなる名策良案も、その実現には多少の困難を伴うことはやむをえない。そこで諸策諸案の実行に当たっては、まずそれらの案を比較・考量した上で、最も平易即座に実行しうる方法を採用すべきである。

すなわち、①最も時日を要せず実行に移せ、かつ容易に結果を得ることが可能なもの、②実施に要する資金が最も少なく、かつ最も利益の多いもの、③今日の日本の国情に照らして容易に実行可能なもの、④今日の日本人の性状に照らして、最も容易かつ即座に実行可能なもの。

以上の4点に最も近い方法を採用すべきである。その方法は、すなわち、日本国内に「壮大安逸」な「旅館」を設立して外国人の来遊を奨励することである。この方法は、一見、富国策のようには見えないかもしれないが、具体的には、以下の二つの事案によって、その成果が達成されうるものと考えられる。

- ① 日本国内の主要都市、名所、例えば、東京、横浜、大阪、京都、奈良、日光、箱根、松島などに、(西洋風の)旅館・洋館を設立する。
- ② 旅行手引書(案内書)、地図等を作成し、諸外国に配布する。例えば、サンフランシスコ、香港、シンガポールなど。

以上は、先の4案と比べ、即座に、かつ容易に実行可能なもので、また利益を得ることが可能な案である。この事案について、先ほど示した4点に沿ってその利害得失を検討する。

第一に、この案は時日を要することなく、その目的を達成することができる。旅館を設立し、案内書を作成することは今すぐにでも実行可能なことである。第二に、この案は、さほどの資金を要

することもなく、かつ相応の利益を得ることが可能である。旅館・洋館を建設するといってもむやみやたらに建てるわけではない。まず、東京に一つ、大阪に一つ、その他に幾つか建設すれば事足りる。その後は、各地に漸次その数を増やしていけばよい。今日の日本の国情に鑑みても、このような洋館を二、三建てることはそう難しいことではない。案内書、地図等の作成に至ってはいわずもがな、今すぐにも実行可能だ。このような事案の実施には、日本にとって以下のような利点がある。

- ・景観の美しい山河がある。
- ・四季それぞれの気候がよい。
- ・温泉、海水浴場に恵まれている。
- ・神社仏閣などの霊場、名所旧跡に恵まれている。
- ・古代の美術を有している。

以上の利点を有することは、日本が外国人の誘客に適した地であることを意味する。なるほど、今日の日本は産業面においては欧米に対抗できないかもしれない。が、旅館を設け、外国人の誘客に務めることは容易に実行可能なことである。一方で、日本人は、風雅の嗜みがあり、美術の才もある。フランス（人）やイタリア（人）には及ばないものの、彼らに十分対抗しうる資質を有している。

以上のように、自分が唱える秘法は即座にかつ容易に実行可能な策であるが、果たしてそれは、（本当に）わが国を豊かな国にしてくれるであろうか。旅館を設けたところで、果たしてどのくらいの外国人が来てくれるだろうか。

この点については、今、シンガポールなど東南アジアに滞在する西洋人のうち、避暑のため日本を訪れる西洋人が年々増えていることから幾ばくかの期待がもてるかもしれない。熱帯地方に滞在する西洋人だけでなく、アメリカやオーストラリアの人も避暑のため日本に来ることが期待される。特に、米国では、これまで欧州に避暑に行くことが一般的だったが、日本に、もし（西洋風の）旅館が設けられたなら、彼らのうちの何割かは日本に来るだろう。

もっとも、西洋人の中にはいまだ日本を未開の国と思っている人たちがいる。日本美に対する認識を大きく欠いている人もいる。とはいえ、日本に適当な旅館があれば、欧米の人々は漸次日本を訪れるようになるだろう。ともあれ、まず熱帯地方に滞在する欧州人、さらにアメリカ人、オーストラリア人をわが日本に呼び寄せるのが得策だ。なんとすれば、日本には、以下のような利点があるからである。

- ① 日本は、夏は避暑のため、冬は寒さを凌ぐに適している。
- ② 日本は、衛生上、学術上、歓楽上、欧米人を呼び寄せる魅力を備えている。
- ③ 外国人にとって日本は物価が極めて安いところである。
- ④ 外国人は皆旅行を好む風習がある。
- ⑤ 外国人は目新しいものを好む性向がある。
- ⑥ 欧米人にとって日本は旅行中立ち寄って休息するのに適した地理的位置にある。
- ⑦ 欧州と日本との間に直航便を開設するのがよい。
- ⑧ シベリア鉄道の開通によって欧州人の来遊が増える。

現在、米国のほとんどの旅行者はフランスへ行く。フランスはこうした観光・旅行者から多くの

収入を得ている。これら観光・旅行者からもたらされる金額を概算すれば、1万人の旅行者があれば、一千万円の収入がもたらされる計算となる。

一般に避暑・保養の旅行者には裕福な人が多い。また長期滞在となるケースが多い。それゆえ通常の旅行者より多くの金銭を消費するだろう。このようなことから、毎年、彼ら旅行者から200万円、250万円の収入を得ることは決して不可能・困難なことではない。

以上は、自分が提唱する秘法によって得る「直接の利益」であるが、これとは別に、「間接の利益」がある。間接の利益の中には「間接利益の中の直接利益」と「間接利益の中の間接利益」とがある。まず「間接利益の中の直接利益」について述べる。

日本に来た旅行者は必ず日本の物産・諸品を買い入れて帰国する。また日本滞在中は、日本での衣食住に金銭を費やす。のみならず、帰国に際しては、おそらく（彼らにとっては珍しい）日本の物産・諸品を（おみやげに）買い入れて帰国するだろう。このようなことから得られる利益を「間接利益の中の直接利益」と呼ぶ。

外国人旅行者は日本に滞在中、日本の諸品を利用することになるが、その中には外国に輸出されていない日本独自のもので、かつ外国人の好みに合った品々がある。彼らはそれを愛好するようになる。絹、茶、陶器、漆器類などである。これらを輸出するようになれば相当の利益が我が国にもたらされることはいうまでもない。

外国人が日本の風味を知り、日本の風習に慣れるようになれば、おのずと日本の産品を嗜むようになる。日本酒、日本茶、醤油などは数回これを試みるうちにおのずとその風味を愛するようになる。十余年前、日本人は洋酒の風味を嫌うものが多かったが、数回これを試すうちにかえってその風味を愛するようになった。乾酪（チーズ）なども初めからこれを好むものはいないが、数回この風味を経験すれば、いつしかこれを愛するようになるものである。これと同じことが西洋人にもいえる。

ともあれ、日本の産品（の魅力）が外国人に知られるようになれば、それら産品の輸出は増加する。これもまた「間接利益の中の直接利益」となる。日本に来訪した外国人は日本流の家具や装飾等に接するうちにやがてその風雅を愛するようになる。なかには帰国後も日本流の装飾や遊興を嗜むものもいると聞く。かくして、日本の産品、品々の輸出が増加するようになれば、そこから得る利益もまたかなりの額となるだろう。

以上が「間接利益の中の直接利益」である。

「間接利益」の中には上記のような「直接利益」の他、以下のような3種類の（間接利益の中の）「間接利益」がある。

- ① 外国人旅行者による日本の物産・諸品の消費は日本の産業を盛んにする。日本産品の輸出の増加は、それを製造する人々の所得を増大させ、彼らをしてその製造に益々専念させ、労働意欲を高めるものとなる。
- ② 社会や風俗の改善に資する。
- ③ 外交上の利益（国益）が生じる。日本を来訪する外国人の増加は、彼らが日本の事情についてよく知ることとなり、結果的にそれは日本に対する（誤った）認識を改めるものとなる。それはまたおのずと条約改正にも良い影響をもたらすものとなる。

以上のような「坐ながら国を富ますの秘法」の要点は以下の2点である。

- ① 日本国内の主な名所・都市に壮大な旅館を設ける。

② 旅行案内書を作成し、諸外国の港、都市に置いてこれを配布する。

以上のようなことを実施することで以下のような利益を得る。

「直接利益」…… 外国人旅行者より数百万の収入を得る（外貨獲得）。

「間接利益」……（間接中の）「直接利益」（外国人旅行者による日本製品の購入、外国人による日本の産品や物産、風味・風習についての理解が深まる。外国人旅行者の中には日本風の装飾・遊興を嗜む、好むようになるものもいる）
（間接中の）「間接利益」（日本の産業の発展を促す、社会の改善に資する、外交に良い影響を与える）

既述した2案は、いずれも実施・実行が可能・容易で、かつその利益も多大なものとなる。例えば、「直接利益」は、およそ250万円、「間接利益」は数千万円となる。

以上のことから、自分はただちにこの「秘法」が実行されることを望む。ただし、この「秘法」については、以下の点に注意しなければならない。

- ① 旅館はできるだけ壮大にし、館内は欧米と同じ様式とし、旅行者が安心・快適に過ごせるようにする。
- ② 国内の移動に要する交通の利便性に配慮し、旅行案内者を置き、日本語がわからない外国人旅行者にも不便が生じないように配慮する。
- ③ 旅館は相互に連絡を取り合い、共通の規則を定め、できるだけ丁寧に旅客に接するよう心がける。
- ④ 旅行案内書はできるだけ世界各地、主要な箇所（汽船、汽車、駅など）に置いてこれを配布する。

以上の諸点を達成するためには、西洋に対して深い理解があり、かつまた多額の資本を有する有志が共同で壮大な旅館を営む会社を設立、これを各地に分立するのがよい。各地の旅館の規則は一定にし、旅行者の信頼を得るように努めることが肝要である。自分はこのような（日本全国の旅館を一括して運営する）会社の設立を希望するが、その実施にあたっては以下の点に留意しなければならない。

- ① 山川の風景を保存する。
- ② 旧跡寺社等を保存する。
- ③ 絵画彫刻古器物を保存する。
- ④ 美術を奨励する。
- ⑤ 風景の良いところに鉄道を敷設する。
- ⑥ 公園、遊戯場、博物館等を修繕し、その活用を促す。

以上のような、西洋スタイルの旅館を設け、外国人旅行者の利便性に配慮したサービスを提供することは即座に実行可能なものと考え。このような方法によって得る利益は相当な額に上るだろう。よって、自分は、早急に、この「秘法」が実行に移されることを望む。

いうまでもなく、兵備の拡張、産業・通商の振興を否定するわけではない。ただこれらの方法はいずれも実行が甚だ困難であるがゆえ、時間をかけて漸次それを実行に移していく以外に方法はない。これに対して、「秘法」は、その実施が極めて容易なことから、まずこれを即時即日に実行に移し、そこから応分の利益を得る。その得た利益によって、兵備の拡張、器械の購入、製造場の設立を可能なものにすればよい。まさにこれは「坐りながら国を富ますの秘法」である。

以上、本案は、自分が、米国から英国へ渡る大西洋上で得た着想で、ここに記して大方の読者の批判を仰ぐ次第である。

4. 井上円了の観光立国論

前節において、雑誌『日本人』に3回に渡って連載された、井上円了著「坐ながら国を富ますの秘法」の大意について紹介した。円了は、この論の妥当性を帰国後に寄稿した論稿「強兵策」の中で確認している。「強兵策」は、明治22年7月、『日本人』第29号、3～6頁（文献[6]）に掲載された。

「余是に於て我邦の富を起す方法も、外人の来遊を引くより外なしと考へ、本誌（『日本人』）第十七号以下号を重ねて富国策を論述せり。」（文献[6] 3頁、引用）

円了にとって（観光立国による）富国は強兵論と密接に関係した。

「富国と強兵は實際上密接の関係を有するものにして、国の富を保たんと欲せば、強兵なかるべからず。兵強ければ国自ら榮ふるべし。故に富国論あれば強兵策亦論ぜざるべからず。」（文献[6] 4頁、引用）

富国・強兵策は条約改正に資するものとも考えていた。

「其の後仏蘭西、以太利、諸方を巡歴して益々其策（『坐ながら国を富ますの秘法』）を我邦に設くるの必要を感じり。……我邦若し東洋の以太利瑞西の如く、外国人の遊覧場となるに至らば、一国の富立どころに興すことを得べしと。是れ余が富国策なり。此の策は条約改正の成ると否とを問はず実行することを得るなり。条約改正は現時の大問題なれども、余輩その改正の何れの日になるを知らず。蓋し近きに在らんと想像するのみ。若し果して近きに在とすれば、余が富国策は益々速かに実行すること必要なりとす。……故に余は条約改正の未だ成らざるに当り、速かに其策を実行せんことを祈るなり。」（文献[6] 4頁、引用）

以上のように、円了の観光立国論は、富国・強兵策、さらには時の政府の懸案事項であった条約改正にも関わるものとなった。富国でなければ、強兵を実現することはできない。強兵策を推進するためには富国でなければならない。富国には多額の資金と資本を要する。また時間を要する。その実現は今日の日本の国情からいって困難である。しからば、富国はどのようにして実現するか—。

円了は、海外視察旅行の最中、欧米人との交流・見聞から、富国・強兵のための資金・資本の調達は、外国人旅行者を日本に誘致することによって（のみ）可能だと考えた。しかもそれは即座に実行可能な容易な策だと直感した。

以上のように、円了の観光立国論は、富国・強兵のための手段として提示されたものであるが、啓蒙思想家・社会教育者として、常日頃、日本が近代国家に生まれ変わるための策に思いを巡らし

ていた円了にとって、観光立国は、実利・実益に適う、極めて妥当、かつ現実的な策であったと考えられる。

当時、日本が置かれていた状況、例えば不平等条約から一刻も早く抜け出すためには、確かに富国強兵策、殖産興業策が必要なことはいうまでもない。それにはかなりの時日と相当な困難を伴う。そこで、本題の解決のためには、まず現実を直視し、プラクティカルな方法によって当面の課題を解決する以外に方法はないだろう。その上で、漸次、本来の目的を順次達成していけばよい、と考えた。

このような思考は、円了の思想と行動を知る上で極めて重要である（ちなみに円了は当時流行の鹿鳴館的な欧化主義には反対であった）。

「今此の如く断言するも余が意取て此秘法を実行すれば更に他に兵備を拡張するを要せずと云ふにあらず。製産を奨励するを要せずと云ふにあらず。通商を盛んにするを要せずと云ふにあらず。唯此等の諸事業は即今即日に実行すべからざる難事なれば、漸々に実行する方法を取るより外なし。之に反して余が国を富ますの秘法は即時即日より実行すべき方法なれば、此方法より始むべし……斯くして一たび此方法を実行して利益を得るに至れば、此利益を以て或は兵備を拡張し或は器械を購し或は製造場を設立することを得べし。実に此法は坐ながら国を富ます秘法なり。」(文献 [5] 10頁、引用)

なお「強兵策」に続いて、明治23年5月、『日本人』第29号、5～6頁に掲載された「旅店改良案」(文献 [7]) は、観光立国論に直接関係するものではないが¹⁰⁾、外国人旅行者から見て、当時著しく利便性に欠けていた日本の宿泊施設の不備を指摘するとともに、併せてその改善策を提言している。

- 「第一点は多数の小旅店を設けずして少数の大旅店を置くこと
第二点は茶代を廃して席料を定むること
第三点は酒席遊席は別に其室を定むること
第四点は各室の戸締を厳にすること
第五点は浴室便処は精々清潔にすること」(文献 [7] 5頁、引用)

このような提案は、国内外の宿泊施設の利用から得られた知見で、現実主義者たる円了の思考パターンをみてとれる。「以上は余が此頃地方旅行の際、思当りたる儘此に記して旅店改良案と題せしものなり」(文献 [7] 6頁、引用)。したがって、「旅店改良案と題するは余り大さうらしくあれども、旅店改良の事に付一言する位の事のみ」(文献 [7] 5頁、引用)と断わりつつ、旧来の日本の旅館経営、接客サービスのあり方に改善を求めている。

5. 観光立国論の今日的意義

海外視察旅行中、円了は、欧米人がすでに長期の休暇を得てバカンスを楽しむ習慣を見聞する。フランス、スイス、イタリアは、こうした欧米人が来遊するバカンスの観光市場となっていた。円

了は、そのような観光市場がもたらす観光収入、経済効果に着目する¹¹⁾。

「余嘗て米国より欧州に渡航するの際、船中の上等客凡そ四百余名あり。其の内九分通りは、米人の仏瑞兩國の間に三伏の暑を避け、一年の労を息ふものなりと云ふ。且つ余之れに聞く。米国人は其の国を以て工作場となし、仏蘭西、瑞西、以太利を以て遊覧場とし、便船ある毎に必ず数百名の客、欧米の間に来往し、仏蘭西、瑞西、以太利の諸国其の今日富を成す所以のもの多くは、年々其の地に来集せる外国人より得る所なりと云ふ。」(文献 [6] 3頁、引用)

観光はこのようにすでに一国の経済を支える重要な産業の一つとなっていた。そこから、円了は、観光・バカンスに勤しむ国の豊かさに思いを馳せ、観光立国の考えを強くする。

「余以太利にありては、^{ローマ}羅馬^{フロレンス}フロレンス、ベ子^スス等の諸府に滞留せり。時正に二三月の交にして、到るところの旅亭皆客を以て充滿せり。其客は皆外国人の此に遊ぶものなり。是れより得る所の富推して知る可し。余因て以為らく、我邦若し東洋の以太利瑞西の如く、外国人の遊覧場となるに至らば、一国の富立^{たち}どころに興すことを得べしと。是れ余が富国策なり。」(文献 [6] 4頁、引用)

このような観光立国、すなわち外国人誘致策がもたらす経済効果について、円了は、これを「直接効果」と「間接効果」に分け、定量的に分析している(文献 [4] [5])。

「以上論ずる所は余が所謂秘法によりて得る所の直接の利益なり。此直接の利益の外に間接の利益甚だ多し。……此利益中に亦間接中の直接と間接中の間接の二種あるべし。」(文献 [5] 6頁、引用)「先に其直接に得る所の益のみを換算して少なくとも二百五十万の大金を得べしと論じたれども、其間接より得る所の益を合算すれば毎年幾千万の利益を得るや計るべからず。」(文献 [5] 8頁、引用)

外国人旅行者が日本国内の宿泊施設に滞在すれば、その宿泊費、飲食費や土産品購買費などがそれぞれ観光収入として入る。外国人旅行者が滞在中に消費支出を増やすならそれは結果的に国富の増大に寄与する。観光は裾野の広い産業で様々な経済効果を有している。宿泊業、旅行業、交通業のみならず、小売業、飲食店業、農林水産業など他産業への波及効果も大きい。

円了は、そのような観光(産業)の経済効果を認め、具体例を挙げてこれを分析・考察、論理的に説明している。その主張には説得力があり、また円了の数理的センスが覗える。ちなみに、円了は、東京大学予備門の入学試験の結果について、英語の成績は良くなかったが、幸い数学が90点位あったので入ることができたと述懐している(文献 [17] 92頁、参照)。

「此比例によるに毎年五千人の旅客来りて各五百円づつを費すときは我邦に得る所の金二百五十万円となるべし。壺万の人来りて各一千円を費すときは千万円の巨金となるべし。此数百万乃至千万の金は決して少額にあらず。即ち国を富ますの必要の部分となること明らかなり。」(文献 [4] 8頁、引用) まずは外国人旅行者数の増大を図ることが先決・肝要だと考えた。

「余是に於て我邦の富を起す方法も、外人の来遊を引くより外なしと考へ……重ねて富国策を論述せり。」(文献 [6] 3頁、引用)

「我が日本に適便の旅館を建設すれば毎年五千人乃至一万の外国人を入るるに至て容易なりと信ずるなり。……其外人の来遊より得る所の金は極めて大なること明かなり。故に我邦若し壮大の旅館を設けて旅客の軽便を計るとき……其旅客より得る所の金は一国歳入の一部分となり国を富ますの利益あるは必然なり。」(文献 [4] 7頁、引用)

より多くの外国人旅行者を誘致することで、国内の観光産業、観光関連産業に新たな観光収入、すなわち外貨獲得の機会を生む。それを元手に様々な生産・投資誘発効果を創出していく。それは富国強兵策実施の資金ともなる。何よりも雇用の創出と生産に従事する人々の労働意欲を高めるものとなろう。

「日本人の産業を盛んにするの益あること、即ち輸出品増加すれば日本従来の製産に従事するもの各其益を得倍々其職業を勉励するに至るべし。」(文献 [5] 7頁、引用)

このように外国人旅行者による観光消費は国民経済に有益な効果をもたらすと円了は結論付けた。日本は北海道から沖縄まで南北に長く、四季の変化に富む。(円了が学生時代からよくいった)伊豆、箱根、伊香保といった温泉もある。

「我邦は山川の景色の美にして四時の気候の宜きは世界に其類少なく且つ到る処温泉湧出し四浜に浴すべき海水を帯ぶるの便あり。」(文献 [2] 15頁、引用)。

京都や奈良の社寺、熊野古道、茶道など、独自の文化、歴史もある。それらは外国人旅行者の関心を惹くだろう。

「我邦は開国以来二千五百余年を経過し其際史上の事跡至て多く旧地霊場到る処あらざるはなく且つ古代の建築彫刻絵画其他古器古物美麗雅致ある美術亦到る処に遺存し大に外人の觀を引き感を起さしむることを得実に遊客の遊覽に最も適する地と謂ふべし。」(文献 [2] 15頁、引用)

ともあれ、日本は(フランスやイタリア、スイスのように)観光大国となりうる条件、環境を備えている。したがって、外国人旅行者を阻害する諸要因(文献 [7] 参照)を取り除いていけば、日本の観光立国も容易に可能だと考えた。

「我が日本は已に風色と気候の宜きは^{ママ}仏以兩國の右に出づるの天然の便を得其美術遊興の如きは或は未だ^{ママ}仏蘭西と肩を比するに至らざるも是より我が邦人を奨励して其發達進歩を期するときは此地をして^{ママ}欧米各^{ママ}國人の来遊場となすは決して難きことにあらざるべし。」(文献 [2] 15頁、引用)

そこで、以下のような提案を行った。

第一條 日本国内の名所都会に壮大の旅館を設立すること(即ち東京、横浜、大坂、京都、奈良、

日光、箱根、松島、等の地に洋館を設立すること)

第二條 旅行手引土地案内地図等を作りて外国の各地に配附すること (例へば桑^{サンフランシスコ}港、香港、新^{シン}嘉坡^{ガポール}、等の各所に配附すること)

(文献 [2] 14頁、引用)

第一條 旅館は成るべく壮大を要し、館内の躰事は成るべく適便を計り、欧米各地の旅店と同様ならんことを期し、務めて旅客の意に適し、旅客に安逸快樂を与ふる様に注意すべし。

第二條 内地の旅行は全て車行の便を計り、案内者を設け外国人にして一語も日本語を解せざるものに不都合を与へざる様に注意することを要す。

第三條 各地の旅館は互に共同連結して規則を一定し、務めて丁寧安直に旅客を接する様に注意すべし。

第四條 案内道中記は成るべく手広く世界の各地に配附し欧米各所の各汽船汽車停車場旅店にも数部を配附すべし。

(文献 [5] 9頁、引用)

第一 我邦の山川の風景を保存すること

第二 我邦の旧地古跡社寺等を保存すること

第三 絵画彫刻古器物を保存すること

第四 美術を奨励すること

第五 鉄路を駕するに成るべく風景の宜き地を揮むこと

第六 公園遊場博物館等を修繕し且つ益之を盛大にすること

(文献 [5] 9頁、引用)

上記の提言は現代のサステイナブル観光にもつながるもので、後に様々な形で日本の観光政策に具体化されていく。例えば、明治26年に喜賓会 (The Welcome Society of Japan) が設立されたが、これは我が国初めての外客誘致機関である。「外人の来遊を引くより外なしと考へ」(文献 [6] 3頁、引用) た円了の構想を実現する機関となった。

資源に乏しい日本の経済を繁栄させるためには恵まれた自然の景観を海外に宣伝し、外客誘致によって外貨の獲得を図るべきだと説いたのは、ニューヨーク日本協会のラッセル会頭である。当時、日露戦争の軍事費のおよそ半分は外国債で賄われていたことから、外客誘致、外貨獲得は重要な政策課題となっていた。

シベリア鉄道の開通 (明治45年) に伴い、ロンドン～北米～日本～サントペテルブルクを結ぶ世界一周の連絡運輸も可能となった。これを受け、鉄道院と汽船業界が中心となって外客誘致策を進める。英文の旅行案内や地図も発行された。接遇の改善にも取り組んだ。

「^{シベリア}西比利亞鉄道の落成近きにあること。即ち西比利亞に鉄道を駕して欧州と日本間の往来を汽車にて便することを得るは兩三年以内にあらん。是れ亦欧州人の日本に來遊するに非常の便を与ふるものなり。」(文献 [4] 7頁、引用)

喜賓会の業務は、明治45年、鉄道院が中心となって設立した「ジャパン・ツーリスト・ビューロー」に引き継がれた。昭和5年には我が国初めての観光行政組織である国際観光局が鉄道省内に設置され、世界不況下における国際収支の改善、外貨獲得のため外国人誘致策を積極的に進めていくようになった。

このように、円了の提言は、それが直接、時の政府の政策立案・実施に関係したか否か不明ではあるが、結果的に様々な形で実現していった¹²⁾。観光に関する自然景観・環境・文化財の保護も、それぞれ法制化され、いずれも後年、政策の実施に至っている。

6. むすび

以上、本論は、井上円了著「坐ながら国を富ますの秘法」を中心に井上円了の観光立国論及び観光教育論について、その今日的な意味を探った。当時にあつては異色ともいふべき政策提言も、その論拠は、いずれも欧米各国の实地見聞に基づくもので、決して奇想天外な机上の空論ではなかった。円了の提言は常に現実に依拠してなされていたからである。

円了は、国内旅行の体験から得た知見を基に、これを欧米各国の事例と比較・検証し、当時の日本の国情と日本人の気質に鑑み、即座に且つ容易に実行可能な最も現実的な解決策を提示した。それゆえ円了の提言は後に様々な形で実現していく。現在、官民一体となって取り組んでいるインバウンド政策を見ても、円了の観光立国論が、今も十分通用しうる側面を持っていることがわかる。その先見性に驚かざるをえない。

円了の観光立国論は教育面においても結実しようとしている。平成29年4月、円了の創設した東洋大学に国際観光学部が設置される。観光の研究と教育を目的とした学部の創設は、円了の観光教育理念の具現化の一つといえる。なおこうした円了の観光教育論の詳しい分析・考察については、観光立国論との関係も含め、今後の課題としたい。

[注]

- 1) 我が国の観光政策は明治6年1月の「公園設置ニ関スル」太政官達に始まる。観光政策の展開、観光行政の仕組みについては、主として、文献 [18] を参考にした。
- 2) 原典の題名は「坐ながら国を富ますの秘法」となっているが、本論では「坐ながら国を富ますの秘法」と濁点を補った表記とした。
- 3) 本研究に際し、国際井上円了学会会長・三浦節夫東洋大学教授に貴重なご教示を賜った。ここに記して謝意を表する。
- 4) 「是れ（「坐ながら国を富ますの秘法」）余が亜米利加を去りて英国に至るの際太西洋中にありて想出せし新案なれ」（文献 [5] 10頁、引用）。以下、引用文の表記に際し、読みやすくするため、変体仮名、カタカナはひらがなに、漢字は通行体に統一し、適宜句読点を付けた。ルビを振ったところもある。
- 5) 編集者は、志賀重昂、三宅雄二郎（雪嶺）、杉浦重剛ら。政教社の機関誌的雑誌で、日本の伝統的な良さを見直し、その価値を再発見しようとする傾向を持っていた。井上円了、島地黙雷、棚橋一郎、幸徳伝次郎（秋水）、片山潜、内藤虎次郎（湖南）らが健筆を揮った。文献 [8] 4頁、参照。

- 6) これらはいずれも文献 [8] に所収されている。本論もこれに拠ったが、印刷・複写に不鮮明な個所、解読不能な文字があったことを付記しておく。
- 7) 文献 [17] 283頁、参照。
- 8) 文献 [11]、61～90頁、参照。
- 9) 本節は原文（文献 [2] [4] [5]）の趣旨を現代風に書き改め、要約したもので、現代語訳ではない。なお参考のため巻末に [付録] として原文を付けた。
- 10) 文献 [6] [7] に見られる円了の強兵論及び旅店改良案の詳細は省略する。
- 11) 観光の経済効果は、国民経済効果と地域経済効果、さらに所得創出効果、雇用創出効果、および税収（租税）効果として認識できる（文献 [9] 70～73頁、文献 [18] 197頁、参照）。むろん円了が当時、そのような経済効果の知識を有していたというわけではない。その概念を直感的に理解していたということである。
- 12) こうした政策の実施に円了の提言がどのように関与していたかは不明であるが（この詳細は今後の課題としたい）、政策提言としての円了の観光立国論は高く評価される。なお我が国の観光政策の変遷については文献 [18] 36～41頁を参考にした。

[参考文献]

*文献 [1] ～ [7] は文献 [8] に所収されている。

- [1] 井上円了「井上円了の欧米周遊日記」『日本人』第9号、1888（明治21）年8月、18～19頁
- [2] 井上円了「坐ながら国を富ますの秘法」『日本人』第16号、1888（明治21）年11月、10～15頁
- [3] 井上円了「欧米周遊日記（第二回）」『日本人』第16号、1888（明治21）年11月、33～36頁
- [4] 井上円了「坐ながら国を富ますの秘法（承前）」『日本人』第17号、1888（明治21）年12月、4～8頁
- [5] 井上円了「坐ながら国を富ますの秘法（接続拾七号）」『日本人』第20号、1889（明治22）年1月、6～10頁
- [6] 井上円了「強兵策」『日本人』第29号、1889（明治22）年7月、3～6頁
- [7] 井上円了「旅店改良案」『日本人』第47号、1890（明治23）年5月、5～6頁
- [8] 東洋大学井上円了研究会第三部会編『井上円了研究 資料集 第一冊 六合雑誌 太陽 国民の友 日本人』東洋大学井上円了研究会第三部会、1981年3月
- [9] 藤井秀登『現代の観光事業論』税務経理協会、2014年7月
- [10] 堀雅通「旅行記にみる井上円了の観光行動」『国際井上円了研究』第4号、国際井上円了学会、2016年3月、137～155頁
- [11] 堀雅通「井上円了著『漫遊記』にみる井上円了の観光行動について」『大学院紀要』第52集、東洋大学大学院国際地域学研究科、2016年3月、61～90頁
- [12] 堀雅通「旅行記にみる井上円了の観光行動と交通利用について」『観光学研究』第15号、東洋大学国際地域学部、2016年3月、11～38頁
- [13] 三浦節夫「解説—井上円了の全国巡講」『井上円了選集』第15巻、東洋大学井上円了記念学術センター、1998年3月、443～499頁
- [14] 三浦節夫「解説—井上円了と世界」『井上円了選集』第23巻、東洋大学井上円了記念学術センター、2003年10月、498～519頁
- [15] 三浦節夫「井上円了の世界旅行」『国際井上円了研究』第1号、国際井上円了学会、2013年、137～142頁
- [16] 三浦節夫『新潟県人物小伝 井上円了』新潟日報事業社、2014年5月
- [17] 三浦節夫『井上円了—日本近代の先駆者の生涯と思想』教育評論社、2016年2月
- [18] 盛山正仁『観光政策と観光立国推進基本法』ぎょうせい、2010年4月

【付録】 井上円了著「坐ながら国を富ますの秘法」—原文—

以下は、明治21年11月から12月まで、政教社発行の『日本人』（第16号～20号）に、3回に渡って連載された井上円了著「坐ながら国を富ますの秘法」の原文である。本原文は、東洋大学井上円了記念学術センター編『井上円了選集』に収録されていないことから、研究上の便宜を図るため、あえてここに転載することとした。転載に当たっては、東洋大学井上円了研究会第三部会編『井上円了研究 資料集 第一冊 六合雑誌 太陽 国民の友 日本人』（東洋大学井上円了研究会第三部会、1981年3月発行）に所収された『日本人』原本の複写を典拠としたが、複写に不鮮明な個所、解読不能な文字があったため、当該部分については空白とした。ただ筆者の判断で想定しうる語句を補ったところもある。その点に、あるいは誤りなどがあるかもしれない。なお原文の表記に際しては、読みやすくするため、変体仮名、カタカナはひらがなに、漢字は通行体に統一し、適宜句読点を付けた。さらに表記を太字ゴシック体にしたところ、必要によりルビを振ったところがある。

○「坐ながら国を富ますの秘法」

在英国 井上円了寄稿

『日本人』第16号、10～15頁、(明治21年11月発行)

我が日本国をして万国に競争し万国に対峙せしむるの方法は種々あるべきも要するに国を富ますより先きなるはなし。此一事は誰も喋々する所にして別して欧米各国を巡観せしは一人として富国の急務を説かざるはなし。而して如何なる方法によりて国を富ますべきかの論に至りては人々の説各異にして未だ一定の目途立たざるなり。今其富国論を見るに一は遠く富国の原因を養成せんとし、一は近く富国の方法を実行せんとす。先づ其原因論の大要を挙げんに、論者曰く、我人民未だ世界の大勢を知らず、国外に如何なる強国あるか、我邦は今日如何なる地位に住するかを知らざるもの多し。故に以為らく世界中我国より善きはなし。我人民より富めるはなしと。自ら許し自ら安んじて更に奮発勉勵するの気力を有せず。或は多少其気力を有するも各自異説を唱へ更に協同團結するの精神を存せず。是れ国の富まさる原因なり。故に若し此気力精神を發育して富国の原因を養成すれば富国の結果立ち立ろに致すべしを論ずるものあり。

余を以て之を評するに其説実に可なり。然れども我邦人をして^{ことごと}尽く此気力精神を有せしむるに至るには亦然るべき方法なかるべからず。而して其方法は蓋し^{けだ}教育と経験の二者の外なかるべし。先づ教育上人民を薰陶して此気力精神を發育せしむるには五年乃至十年間の短き歳月の為し得べからざるは明かなり。且つ教育上人をして世界の大勢を知らしめんと欲せば、国にありては西洋の書を読み国を出ては西洋の地に^{もと}学ばざるべからず。是れ固より多少の資財を要すること言を待たず。論じて此点に達すれば財を養ふの方却て気力精神を養ふ方より先きなるを知る。次に経験上人民をして愛国の精神を起さしめんとするは亦数十年間の経歴を要することは勿論にして、^{これにくはへ}加之欧米各国を周遊して其地の事情を実視することを要するなり。然るに我人民其数甚だ多く且つ西洋は其路甚だ遠きを以て固より此の人民をして^{ことごと}蓋く周遊の途に就かしむること難く、且つ周遊は過分の費用を要するなり。論じて此に至れば亦国を富ますの方先務たることを知るなり。

次に第二の方法論に移り其諸説の大意を挙げんに、第一説は国を富ますの方法は兵備を拡張するに

あり。其国の兵力強きときは隋^{したがつ}て其国を富ますことを得と云ふ。第二説は富国の要は製造殖産の事業を盛んにして製産物を増加するに若くはなし。製産物増加すればおのづから其国を富ますことを得べしと云ふ。第三説は商業運漕の便を開き通商貿易を盛んにするの論にして、縦^{たと}ひ其国天然の産物に乏きも、通商運漕の便盛んなれば他国の産物を運転売買して国を富ますことを得べしと云ふ。第四説は日本中の貧民を外国に出たし、其地において労力を取り金を得さしむるときは国を富ますの便を得べしと云ふ。今其諸説を左の如く名くるなり。

第一、強兵説 第二、製産説
第三、通商説 第四、出稼説

余今此諸説を評するに第一説は言ふ迄もなく非常の金を要することにして、国先づ富めるにあらざれば海陸の軍備を拡張すること能はず。第二説は我が有志者の皆喋々する説にして、別して外国の事情を知るものは一として此説を唱へざる者なし。然れども其起さんと欲する製産は日本従来の製産か或は外国にて用ふる所の製産かを考へざるべからず。日本従来の製産例へば米穀を作り米酒を造るが如きは之を盛んにすること容易なるべしと雖も、此の如き製産は外国人の需用甚だ少なきを以て、之を拡張するも其益なきは明かなり。若し其製産は外国人の用ふる所の製産によりて、即ち米国などにて行はるる所の産業を盛んにせざるべからずとするときは是れ甚だ難事と云はざるべからず。例へば土地に産する所の者について考ふるに日本には日本の地に適する産物あり。米国には米国に適する産物ありて、米国と同一の産物を日本の地に産出せんとするも其難きは自然の理なり。若し製造について考ふるに米国は多年の経験を積み之に適する器械職工等百般其便を有するを以て之について過分の利益を得と雖も、我日本の如きは相応の職工器械を有せざるのみならず未だ経験に富まざるを以て其事業を盛んにするには先づ数年の歳月を積み数回の失敗を重ねざるべからず。縦^{たと}令又数年の歳月を経て之を実行するに至るも米国の如き製産国に匹敵競争すること甚だ難きは疑を容れず。加之今其事業を実行せんとするには先づ之に適する器械職工を得ざるべからず。之を得るに夥多の費用を要すること亦明かなり。次に第三説の可否を論ずるに是れ多言を要せずして其実行し難きことを知るべし。例へば英国は海外の通商の全権を占有し其本国より産する所のもの甚だ少なきも、外国に産する所のものを運漕転用して利益を得ること最も多く、今我日本をして新たに夥多の商船商社を作りて今日の英国と海外通商の権を争はんとするも其能くすべからざるは問はずして明かなり。且つ縦令之をして能くすべしとするも亦鉅万の費用を要すること必然なり。次に第四説を評するに我が隣邦なる支那人は海外の諸国に出でて力役につき年々夥多の金を得て国に帰るを見て、我日本下等人も此例に倣ふて外国出稼をするは国を富ますの一策なりと論ずるものあれども、余が考ふる所によるに是れ決して富国の良策ならざること明かにして万止むを得ざる窮策に過ぎざるなり。且つ我が下等人民は支那人の如く甘んじて他国人の労役に就くことを好まず。又縦令其労役につきて得る所あるも、支那人の如く金銭の奴隷となることを欲せず。偶々余金あれば一身の裝飾愉快に費やすを免れず。故に此策は支那人に行ふべきも日本人には決して実行すべからざるなり。

以上の四説の歸する所之を要するに其方法を実行するに當り、左の四難あるを免れず。

第一難 其方法は過分の時日を要すること。即ち十年若くは数十年の永き歳月を要する方法にして即時に実行すべからざるなり。

第二難 其方法は過分の資金を要すること。即ち夥多の資本ありて後実用すべきものにして資本に乏き今日にありては実行し難きなり。

第三難 日本今日の事情其方法を実行するに適せざること。即ち其方法は甚だ良案なるも日本今日の事情其風俗と云ひ其政治と云ひ其進歩と云ひ其勢力と云ひ之を実行するの地位に達せず。縦令之を実行するも期する所の利益を得ること甚だ難きは明かなり。而して我が今日の勢成るべく少なき資本を費し成るべく短き歳月の間に実行すべき目途ある方法を掴まざるべからざるなり。

第四難 日本今日の人民其策を実行するに適せざること。即ち今日の人民は其教育と云ひ習慣と云ひ才力と云ひ精神と云ひ之を西洋人に比するに皆数歩を譲るを以て外国人の実行する所のものも之を日本人の上に実行すべからず。縦^{たと}ひ実行すべきも我が日本人は西洋人の之によりて得る所の結果と同一の結果を生ずること能はざるなり。

以上評する所について之を視るに先きの^{いはゆる}所謂四説は各其難ありて之を今日に実行すべからず。果たして実行すべからざるときは国を富ますの方法は他の策によらざるべからず。然り而して余が考ふる所の策は先きに挙ぐる所の四説と全く異なるものして平易即時に実行すべきものなり。而して世間未だ其説を主唱するものあるを見ず。故に余は之を坐ながら国を富ますの秘法と云ふなり。今其秘法を述ぶるに先ち予め一言を要することあり。何ぞや、即ち左の二條是れなり。

第一條 今俄かに此日本国を富まして西洋各国に競争対立するは難中の難事なれば、如何なる名策良案と雖も多少の困難あるを免れざること。

第二條 已に諸策諸案尽く之を実行するに当りて多少の困難あるときは、其諸策諸案を比較対照して其最も平易即時に実行すべきものを取らざるべからざること。例へば諸方法中

- (甲) 時日を費すこと最も少なくして期する所の結果を得べきもの
- (乙) 資金を要すること最も少なくして其得る所の利益多きもの
- (丙) 日本今日の事情に適して平易に実行すべきもの
- (丁) 日本今日の人民に適して即時に実行すべきもの

此四條に最も近きものを取らざるべからざること是なり。

是に由て之を考ふるに余が所謂国を富ますの秘法は先きに挙ぐる所の三説に比するに最も平易にして即時に実行すべき者なり。其法とは何うや曰く他なし。唯、日本国内に壮大安逸の旅館を設立して外人の来遊を引く是なり。

○此事たるや国を富ますに足らざる様なれども決して然らず。今其理由を述ぶるに当り先づ其方法を明言せざるべからず。今之を明言すれば左の二條となる。

第一條 日本国内の名所都会に壮大の旅館を設立すること（即ち東京、横浜、大坂、京都、奈良、日光、箱根、松島、等の地に洋館を設立すること）

第二條 旅行手引土地案内地図等を作りて外国の各地に配附すること（例へば桑港、香港、薪嘉堤、等の各所に配附すること）

今此二條の事業之を先きに挙ぐる所の三説に比して平易にして実行し易く且つ利益ある所以を証するには先づ先きの四点に考へて利害得失を論ずるを要す。

第一 此事業は時日を費さずして期する所の目的を達することを得べし。何者旅館を設け道中記を作ることは一兩年の間に為し得べきことにして今日今時にも実行すべきことともなり。

第二 此事業は資金を要すること少なくして過分の利益を得べし。何者道中記を作りて世界中の都会に配附するは些少の資金に弁すべく洋館を建つるも其数に定限ありて東京に一館大阪に一館各地に一館を建つるを以て足れりとするを以て是れ亦無数の資金を要せざるなり。而して一館を建つれば直ちに多少の入金を得るを以て次第に各都会に及ぼすことを得るなり。

第三 此事業は日本今日の事情に最も適するなり。何者我邦今日の事情に見ても百般の事々物々之を転じて西洋諸国同等の事物に変化改良するは望むべくして行ふべからざるも二三の洋館を設け地図を作るは今日今時より実行することを得べし。且つ我邦は此事業を実行するに左の便を有す。

- | | |
|-----------------|----------------|
| (甲) 山川の景色の美なること | (乙) 四時の気候の宜きこと |
| (丙) 礦泉海浴の便あること | (丁) 靈地旧跡に富むこと |
| (丙) 古代の美術の存すること | |

先づ我邦は山川の景色の美にして四時の気候の宜きは世界に其類少なく且つ到る処温泉湧出し四浜に浴すべき海水を帯ぶるの便あり。此諸点は外人の冬夏の際或は暑を避け或は寒を凌ぎ或は療養鬱散に来遊するに適するは言を待たず。殊に我邦は開国以来二千五百余年を経過し其際史上の事跡至て多く旧地靈場到る処あらざるはなく且つ古代の建築彫刻絵画其他古器古物美麗雅致ある美術亦到る処に遺存し大に外人の觀を引き感を起さしむることを得実に遊客の遊覽に最も適する地と謂ふべし。

第四 此事業は日本今日の人民に適する也。何者日本人は未だ製造工事に従事して西洋人と競争するの力なしと雖も旅館を設立して外人の来遊を引くことは平易に実行することを得るなり。且つ日本人は世間一般に唱ふる如く風雅の思想に富み美術の才に長ざるを以て今後美術を奨励するときは一層其進歩を見且つ外人の此地に遊ぶものをして一層の愉快を感じしむることを得べし。殊に我邦は数百年來無事平穩の治世に会し世人一般に実地の事業を忘れて室内の遊戯のみを嗜むるに至り彼の茶湯、插花、音曲、歌舞、囲碁等全く西洋の遊芸と其趣を異にするものありて外人一たび此地に遊べば亦大に其快樂を助くるは必然なり。故に若し日本人其長ざる所の美術及び遊芸を改良して一層之をして發達せしむるときは外国人の遠く来りて歡を日本に求むに至るは亦必然なり。常時欧米各国の人毎年争ふて仏蘭西以太利地方に遊ぶものあるは何ぞや。曰く其地の風色の美なると気候の宜きと美術遊興に富むとの外に出でず。我が日本は已に風色と気候の宜きは仏以兩國の右に出づるの天然の便を得其美術遊興の如きは或は未だ仏蘭西と肩を比するに至らざるも是れなり。我が邦人を奨励して其發達進歩を期するときは此地をして欧米各国人の来遊場となすは決して難きことにあらざるべし。 (未完)

○坐ながら国を富ますの秘法 (承前)

在英國 井上円了寄稿

『日本人』第17号、4～8頁、(明治21年11月発行)

前段既に我が所謂国を富ますの秘法は之を他の方法に比するに至て平易にして実行し易き所以を述べたり。故に是れよりして其秘法は果たして国を富すことを得るや否を考へざるべからず。今此点を考ふるに當り第一に論定すべきは日本に旅館を設けて年々幾多の来遊人を得べきやにあり。其人員に至りては精細に算定すること難しと雖も、毎年数千人を引くことを得るは種々の事情に考へて知ることを得るなり。

(第一) 若し日本に適當便利の旅館を設くるときは香港上海^{インドシガポール}印度新嘉坡等の熱地にある欧米人は夏時三伏の際に當りては悉く暑を日本に避くるに至るべし。何者今日にありては我が旅館甚だ西洋人に適せず。且つ其旅館を有するもの或は西洋の事情に通ぜず、或は西洋人を目的とせざるを以て、之を益すること往々不敬不深切に失することあり。故に毎年日本^{ママ}に来遊せるもの甚だ少なしと雖も、尚ほ余が聞く所によるに彼の熱帯に接したる地方にある西洋人は暑を日本に避くる者年一年より増加すと云ふ。且つ其西洋人の語る所を聞くに日本は避暑の○地なれども唯恐るる点は旅館食用の其宜きを得ざるにありと云へり。果たして然らば今○に適便の旅館を設くるときは、今日より数十倍の人を我邦に致すことを得るは必然なり。

(第二) 若し日本に壮大の旅館を設くるときは熱帯地方の人のみならず、亜米利加合衆国加奈陀及び濠州の人民を引くことを得べし。何者此国々にある人員は大に他国の旅行を好み、且つ亜米利加人は日本に来れば○○共に避くることを得ることを以て、其人若し一たび日本の風色に富み旅行に便なることを知るときは続々日本に来るは必然の勢なり。而して今日此人々の日本に来遊するもの甚だ少なきは要するに日本の事情を知らざるによるのみ。是れ余が亜米利加人に遭ふて直接に聞く所なり。蓋し亜米利加人は日本の風景の此の如く美なると気候の此の如く宜きを知らざるなり。或は之を知るも我邦の家屋飲食の全く西洋に異なるを以て日本に暑を避くるは頗る困難のことと考ふるなり。故に若し適宜の旅館を設け細密の道中記を作りて、広く亜米利加及び濠州の人民に日本の事情を知らしむるときは、毎年数十万の人を日本に致すことを得べしと信ずるなり。若し其果して信ずべきを知らんと欲せば試みに亜米利加人の毎年英仏に暑を避くるもの多きを見て知るべし。夏時に際しては太平洋航海の汽船は毎回乗客を以て充満せり。其中什に八九は亜米利加人の欧州に暑を避け歡を求むるものなりと云ふ。我が日本は固より彼の英仏諸国に遊ぶ如き数万の米人を来すこと能はざるをも、適宜の旅館を得るときは多少の米人此に来遊するは疑を容れざるなり。

(第三) 我邦に適便の旅館を得るときは亜米利加及び濠州の人のみならず、欧州各国の人をも此に来遊するに至るべし。何者欧州人も至て奇を好むを以て、遠く東洋の事情を一見せんことを欲するもの甚だ多ければなり。且つ欧州は冬時に至りては其気候一般に宜しからず。故に病客の如き大陸中の南都に寒を避くるもの多し。然るに其南都も決して日本の如き良気候を有するにあらず。故に若し日本に適當の旅館を設くるに至れば、欧州各国の人をして此に来遊せしむることを得るは必然なり。然るに此人民の今日尚ほ寒を日本に避け病を日本に養ふものなきは、余が欧州人に質する所によるに全く日本の風色気候の宜きを知らざること、日本は野蛮未開の国と信ずるによるのみ。故に今日

にありて精細の土地案内を作りて之を欧州諸邦の人民に示すこと必要なりと考ふるなり。

以上三段に分て論ずる如く我邦に壮大の旅館を設くるときは、第一に熱帯地方の西洋人を引くことを得、第二に亜米利加人及豪州人、第三に欧州各国人を引くことを得べし。

次に考ふべき要点は

- (甲) 日本は夏は暑を避くるに適し冬は寒を凌ぐに宜き両便あること。例へば魯士^{ロシア}亜西比利亞^{シベリア}等の人民は此に來りて寒を避け印度及び亜米利加人は此に來りて暑を避くることを得るなり。
- (乙) 日本は來遊人の衛生上學術上及び歡樂上の便を有すること。例へば日本は氣候風色の宜きこと礦泉の多きことにより、病客及び衰弱者の補養を求むるに適し、歴史上の古跡多く且つ東洋の文物悉く此地に遺存せるを以て、考古学者は勿論苟も學芸に志あるものは殊更に來遊するの益あり。之に加ふるに我邦は千百年來發達せる一種の美術遊興を有し、印度支那地方の美術遊興も悉く日本に於て見ることを得るを以て、亦來遊者の歡樂を引くの便あり。
- (丙) 日本は之を外国に比するに物価一般に安く旅行滞在の費用到て多からざること例へば我邦の日用諸品は之を米國に比するに其価十分の一若くは五分の一に相当す。殊に外国の金と日本の金とは其間に常に多少の差ありて亜米利加の一弗は我が一円二十五錢乃至一円三十錢に相当するを以て、日本人が亜米利加に遊ぶは難く亜米利加人は日本に遊ぶは易きの便あり。且つ亜米利加人の英仏諸邦に遊ぶより日本に遊ぶは大に費用を節減することを得るなり。
- (丁) 外国人は至て旅行を好むの風習あること例へば亜米利加人は夏時になれば中等以上の人は必ず旅行周遊するを以て風習とし、欧州の人も男女共に遊行を好むの風習あり。
- (戊) 外国人は新奇を好むの性質あること。即ち歐米諸州の人は異邦に出でて奇景奇物を見聞することを好むこと甚し。婦人童子に至る迄地球を一周し世界を漫遊して新奇を見ることを好まざるはなし。
- (己) 日本の地位の世界周遊者の滞留するに適すること。即ち世界周遊者は歐羅巴を去りて亜細亞^マ地方を經、太平洋を超にて亜米利加に達するの間、足を停めて息を取るの良地なし。支那印度諸方は不潔にして且つ氣候宜しからず。其間唯足を停め数月の旅鬱を散じ疲労を医すべき地は只日本の一州あるのみ。故に若し日本に適便の旅館を有するに至らば世界漫遊の人は日本を以て東洋旅行の休息所とするに至るは勿論、世界漫遊の人をして年一年より多からしむるに至るべきは必然なり。
- (庚) 将来航海の便路を得るに至ること。即ち今日にありては人の來遊を日本に求むるもの甚だ少なきを以て、西洋より發航せる汽船は大抵印度洋を經て香港に至りて止まり直接に日本に來らずと雖も、來遊者追々増加するに至れば欧州と日本との間に一直線の航海を開くに至るべし。且つ常時にありては横浜桑港間の航海船は十六七日を費やすと雖も、他日乗客の増加するに至ては其航海船は常時^マ大西洋に用ふるが如き良船を用ふるに至るべし。然るときは太平洋の広きも十日間にて航海することを得べし。果たして此の如きに至らば益來遊者の数を増加するは必然なり。
- (辛) 西比利亞鐵道の落成近きにあること。即ち西比利亞に鐵道を駕して欧州と日本間の往來を汽車にて便することを得るは兩三年以内にあらん。是れ亦欧州人の日本に來遊するに非常の便

を興ふるものなり。

以上列する所の諸情況によりて考ふるに、我が日本に適便の旅館を建設すれば毎年五千人乃至一万の外国人を入ること至て容易なりと信ずるなり。

今其人員と及び其来遊によりて得る所の金高を知らんと欲せば、亜米利加人の仏国に遊ぶものを見て其一班を知るべし。合衆国より欧州に航海する乗客汽船は毎日少くも一二艘の出帆あるべし。而して其各船中夏時にありては少なきときは二百人多きときは千人の乗客ありて其中八九は欧州別して仏蘭西に来遊するものなりと云ふ。果して然らば亜米利加人の毎年仏国に遊ぶもの万を以て数ふるに至るは必然なり。仏蘭西は其国固より過多の物産ありと雖も余が聞く所によるに仏国の富は輸出物産より得るにはあらずして外人の来遊せる者より得ると云ふ。果して然らば其外人の来遊より得る所の金は極めて大なること明かなり。故に我邦若し壮大の旅館を設けて旅客の軽便を計るときは縦ひ仏国の如きに至らざるも其旅客より得る所の金は一国歳入の一部となり国を富すの利益あるは必然なり。今仮に其入金の比例をあげて示すこと左の如し。

毎年千人の遊客各百円を費すときは其得る所の金十萬となる。若し二千人各二百円を費すときは四十萬の金を得べし。即ち之を表示すれば左の如し。

人員 (員)	費金 (円)	入金 (円)
1,000	100	100,000
2,000	200	400,000
3,000	300	900,000
4,000	400	1,600,000
5,000	500	2,500,000
6,000	600	3,600,000
8,000	800	6,400,000
10,000	1,000	10,000,000

此比例によるに毎年五千人の旅客来りて各五百円づつを費すときは我邦に得る所の金二百五十万円となるべく。壺万^{ママ}の人来りて各一千円を費すときは千万円の巨金となるべし。此数百万乃至千万の金は決して少額にあらず。即ち国を富ますの必要の部分となること明かなり。然るに今洋館を設立するも其一兩年間は兎ても数千人の旅客を集め数百万の金を得ること難しと雖も、其人員次第に増加して僅々五六年の後には数百万乃至千万の金を入ることを得べし。故に今仮に四五年後の予算を立てて毎年平均五千人の旅客来りて各五百円を費し其得る所二百五十万円なりと定めて然るべし。此に一言を要する点あり。若し人ありて難し言はん仏国は之れによりて大金を得るも日本は彼れが如く過分の旅客を引き過分の金円を得ること能はずと。余之れに答へて言はん我邦俄かに旅館を建つるも仏蘭西の如き好結果を得ること難しと雖も、我邦相応の利益あること明かなり例へば我邦は東洋に僻在せるを以て欧州人及び亜米利加東部の人を引くこと難きも、香港上海印度諸方にある人民及び豪州亜米利加桑港加奈陀等にある人民は容易く引き入るることを得べし。此人民のみにてても毎年二千人乃至一万人位の人を得るは決して難きことにあらざるなり。且つ此に余が最も注意せ

ざるをえざる要点は左の三條なり。

(第一) 避暑養病に漫遊する旅客は相応に富貴なる人に限り下等の貧民にあらざること。

(第二) 此の如き旅客は二三日若くは一週の短き時日の滞在にあらずして一ヶ月若くは四五ヶ月の長き時日の滞在なること。

(第三) 此の如き人は通常の旅行人よりは余分の金を費すの傾向あること。

此事情によりて考ふるに毎年旅客より二百万若くは五百万位の金額を得るは決して難きにあらざるべし。故に余は旅館設立の後には五六年を待たずして毎年二百五十万の金を得べしと信ずるなり。

(未完)

○坐ながら国を富ますの秘法 (接続拾七号)

在英国 井上門了寄稿

『日本人』第20号、6～10頁、(明治21年12月発行)

以上論ずる所は余が所謂秘法によりて得る所の直接の利益なり。此直接の利益の外に間接の利益甚だ多し。余請ふ是より間接の利益を述べん。此利益中に亦間接中の直接と間接中の間接と二種あるべし。間接中の直接の利益を挙げれば左の四項となる。

(第一項) 旅客は必ず日本の物産諸品を買入れて其国に帰ること。即ち誰人にてても他の国に在留するときは其在留間の衣食住に金を費すのみならず其国に帰るに当りては種々の物産を買入るは世間一般の風習なり。故に亜米利加人なり英国人なり一たび日本に遊びて其国に帰らんとするに臨んでは必ず日本の諸産を携帯すべし。且つ日本の産物は日本にありては至て安価なるも西洋に至れば非常に高価の品となるもの多し。故を以て西洋人中日本品を得んことを欲するものあれども之を需用するもの甚だ少なし。然るに若し其国人直ちに日本に來遊するときは自身の為めに余分の物産を買入ることは勿論或は人の委託を受けて他人の為めに日本品を買入れて帰ることあるべし。果たして然るときは日本の物産は其当日より過分に西洋に出づるに至るべし。余案ずるに是れより得る所の利益は却て直接に得る所の利益より多かるべし。

(第二項) 外国人日本品の用を知るに至ること。即ち従来は外人中日本に來りしもの少なきを以て日本品中頗る有益なるものにして更に外国に輸出なきもの多し。故に若し外国人多く日本に來りて種々の物産を見るときは従来西洋人の愛するもの(例へば絹、茶、陶器、漆器類)の外に数種の物品を愛好するに至り其国に帰りたる後は其風次第に四方に伝播して西洋各国共に其品を愛し卒に我従来輸出せる物産の外に更に数種の物産を輸出するに至るべし。是れ亦非常の利益を我邦に与ふるの結果あるは明かなり。

(第三項) 外人よく日本流の風味を知るに至ること。例へば日本の酒醤油の如き西洋人は其味に慣れざるを以て其風習を厭ひ誰れも之を用はずと雖も、若し西洋人日本に來りて滞留するときは、其滞留の間往々一二回づつ日本流の酒又は醤油を試むることあるは必然なり。斯くして数回を重ねる後には従来厭ひたる風味も却て之れを愛するに至る亦必然なり。斯くして其国に帰れば其後と雖も

日本酒日本醤油を用ふるに至り是れ又日本の輸出を増加するに至るは明かなり。余が聞く所によるに西洋人にして彼地にある日本の公使館領事館等に雇はれたるものの中には数回日本茶日本飯日本醤油を試み、其後には非常に日本の米飯醤油等を愛するに至れりと云ふ。又其反対の一例をあぐれば我日本人は十余年前にありては西洋酒の風味を嫌ふもの多かりしも、数回之を試みし後今日は却て其風味を愛するに至りしにあらずや。誰れも初より乾酪を愛するものなし。数回経験の後過度に之を用ふるにあらずや。西洋人の日本品に於けるも亦此道理なきにあらず、若し斯くして日本の米日本の茶酒醤油等一たび西洋に行はるるに至らば、其日本の輸出を増加し其日本の産業を盛んにするは必然の理なり。其益実に大ならずや。

(第四項) 外人日本風の装飾遊興を好むに至ること。即ち外国人日本に來遊して日本の美術を觀日本の遊興を弄し日本流の家具装飾等に接する時は自然に其風致を愛するに至り、帰国の後も其室に日本風の装飾を交ゆるを喜び休日に日本風の遊興を弄するを楽しむことあるべし。果して此に至れば日本品の輸出を増すは勿論日本の職工画師技芸師樂人碁客に至る迄外国に出でて職業を嗜むに至るべし。是れより受くる所の利益亦必ず大なるべし。

以上四項の利益は余が所謂間接中の直接の利益なり。此外に間接中の間接の利益亦頗る多し。其益之を要するに左の三項となる。

(第一項) 日本人の産業を盛んにするの益あること。即ち輸出品増加すれば日本従来の製産に従事するもの各其益を得倍々其職業を務め其製産を盛んにするに至り、下等の貧民も大に其位置を高め遊惰の人民も随て職業を勉勵するに至るべし。

(第二項) 社会改良の一助となること。即ち日本人の今日喋々する所の社会改良も自然に実行することを得るなり。何者彼の外国より日本に來りて休養を取るものは決して下等の人民にあらず。少なくとも中等以上の人ならざるべからず。我が日本人は居ながら西洋人の風俗習慣を觀其男女の交際より其氣風性質に至る迄悉く知ることを得るなり。是れ最も我が社会の改良風俗の改良に影響を与ふるや明かなり。我人民は殊更に欧米各国に歴遊して其地の風俗習慣を实地觀察するを要せずして、自然に我が風俗習慣の改良を実施することを得るなり。

(第三項) 外国交際上に影響を有すること。即ち今日になりては外国人中日本の事情を知るもの少なく其過半は日本を以て支那印度同等に未開の人民と信じ甚しきに至りては日本は支那の屬部或は支那より一等下るもの様に考へ欧米開明の人民の列に加へざるなり。是れ全く西洋人の日本の事情を知らざるより起る所の妄見にして、西洋人中既に一たび日本に來遊し实地日本の事情を見聞したるものは其開化の度遠く支那の上に位するを知り、且つ其人民の将来大に為すべき力あるを知り、決して之を開明人の同列の外に出さざるなり。然れども今日尚ほ此の如く日本の事情を知るもの甚だ少数なるを以て、日本は万国の間に位して其適當の位置を占むること能はず。是を以て条約改正も未だ実行するに至らざるなりと云ふ。故に若し欧米各国の中等以上の人今後多く日本に來遊して日本の事情を知るに至らば、其国を以て支那と同列の位地に置くの不当なるを知るに至るは必然なり。果たして然らば我が多年来企望する所の条約改正も^{たちどこ}立ろに実行することを得るに至らん。且つ人の情たる英国に遊ぶものは英国を好しとし、仏国に遊ぶものは仏国を第一とし、米国に遊ぶものは米国を愛するが如く、外国人一たび日本に來りて多少の時日を日本に費すときは其帰国の後はお

のづから日本を愛するの情あるべし。是れ余が万国交際上に影響ありと云ふ所以なり。

以上論じ来る所之を約言して其結局を示すときは左の如。

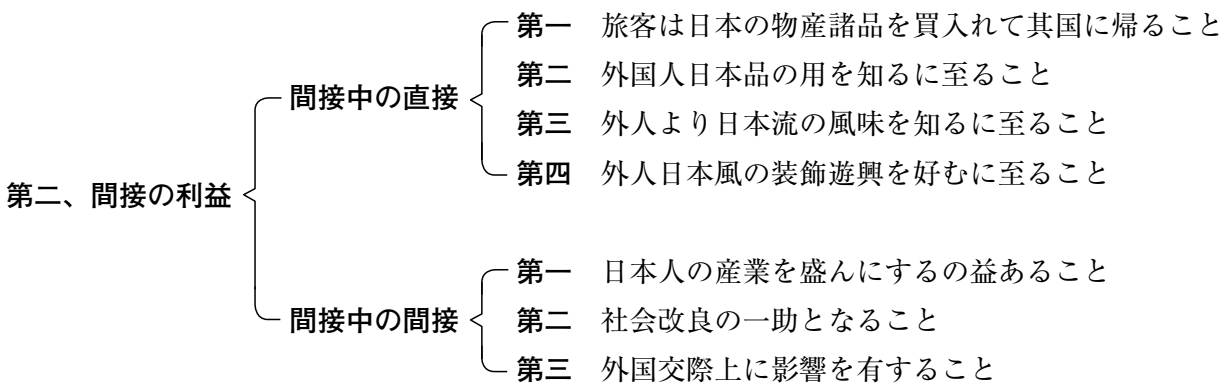
○坐ながら国を富ます秘法に二條あり。

第一條 日本国内の名所都会に壮大の旅館を設立すること

第二條 旅行手引土地案内地図等を作りて外国の各港各都会に配附すること

○此二條を実施して得べき所の利益に亦数項あり。

第一、 直接の利益・・・外国より来る所の旅客より数百万の金を毎年得ること



右は至て実行し易くして其益亦至て多きものなり。先きに其直接に得る所の益のみを予算して少なくも二百五十万の大金を得べしと論じたれども、其間接より得る所の益を合算すれば毎年幾千万の利益を得るや計るべからず。是れ余が日本全国民に対して今日より此秘法を実行せられんことを望む所以なり。

然るに此秘法を実行するに当りて要する所の注意数條あり。其注意の條々を挙げれば左の如し。

第一條 旅館は成るべく壮大を要し、館内の踏事は成るべく適便を計り、欧米各地の旅店と同様ならんことを期し、務めて旅客の意に適し、旅客に安逸快樂を与ふる様に注意すべし。

第二條 内地の旅行は都て車行の便を計り、案内者を設け外国人にして一語も日本語を解せざるものに不都合を与へざる様に注意することを要す。

第三條 各地の旅館は互に共同連結して規則を一定し、務めて丁寧安直に旅客を接する様に注意すべし。

第四條 案内道中記は成るべく手広く世界の各地に配附し欧米各所の各汽船汽車停車場旅店にも数部を配附すべし。

此注意を達するには一大会社を設くるを可とす。何者我邦今日にありても箱根、熱海、伊香保等には西洋旅店一二ありと雖ども、其西洋人に適せざるは勿論我邦人の幣として頻りに過分の金を客人より得んとし、或は大に信用を欠き薄情不深切を外人に示すこと往々之れあり。是れ他なし。我が無智の人民にして西洋の事情を知らず遠大の識見なきもの多く旅店を支配するによる。故に若し此方法を実施せんと欲せば世間の有志者にして西洋の事情を知り且つ財産ある者共同して一大会社を設立し、其一会社より各地に壮大の旅館を分設し、規則を一定し、専ら旅客の信用を失せざる様に注意するを要するなり。故に余は此法を実施するに當りて会社の設立を^{ママ}企望するなり。其他此法を実施するに當りて今日より注意すべき点は左の数項なり。

- 第一 我邦の山川の風景を保存すること。
- 第二 我邦の旧地古跡社寺等を保存すること。
- 第三 絵画彫刻古器物を保存すること。
- 第四 美術を奨励すること。
- 第五 鉄路を駕するに成るべく風景の宜き地を揮むこと。
- 第六 公園遊場博物館等を修繕し且つ益之を盛大にすること。

凡そ西洋に来遊せる者第一に驚くものは旅館のよく旅客の便を計り、之れに安逸快樂を与ふる様に注意の届きたるにあり。且つ旅館の案内記道中記等のよく其客を引くの注意の至れること是なり。我が日本にて今より一大会社を設立して此法を実行するときは、欧米同様の旅店及び手続を国内の各地に見ることを得るは至て容易なる事業なりと信ずるなり。否、其事業は多少の困難あるも之を他の事業即ち我人民に西洋同様な産業を与へて俄かに西洋同様の植産国とするの事業に比すれば至りて平易にして実行し易き事業なりと信ずるなり。而して此方法によりて得る所の利益は先きに述ぶる如く毎年幾千万金なるを知らざるなり。是れ余が此秘法を実行するを以て今日今時の急務となす所以なり。

今此の如く断言するも余が意敢て此秘法を実行すれば更に他に兵備を拡張するを要せずと云ふにあらず。製産を奨励するを要せずと云ふにあらず。通商を盛んにするを要せずと云ふにあらず。唯此等の諸事業は即今即日に実行すべからざる難事なれば、漸々に実行する方法を取るより外なし。之に反して余が国を富ますの秘法は即時即日より実行すべき方法なれば、此方法より始むべしと云ふの意なり。斯くして一たび此方法を実行して利益を得るに至れば、此利益を以て或は兵備を拡張し或は器械を購求し或は製造場を設立することを得べし。実に此法は坐ながら国を富ます秘法なり。是れ余が亜米利加を去りて英国に至るの際^{ママ}太西洋中にありて想出せし新案なれば其腹案の儘記述して愛国者の批評を乞はんとす。

(結了)